

第41回山梨県環境保全審議会（平成26年8月4日開催）

情報提供(3)資料

山梨県環境整備センター（明野処分場）における最終覆土工事について

環 境 整 備 課

山梨県環境整備センター（明野処分場）における 最終覆土工事について

1 施工理由

法令等

埋立終了（H26.4.8）後は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公害防止協定に基づき、廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散を防止するため、速やかに厚さ1mの最終覆土を行わなければならない。

埋立地の状況

覆土工事前の埋立地は、廃棄物の埋立を途中で終了し、異常検知箇所を深さ約10m掘削したことなどから、複数の段差（斜面）が存在するとともに、場所によっては厚さ20cmの覆土しかない所もあり、安定形状とはいえない。

こうした状態のままでは、非常に激しい雨や風などにより、覆土が流出し、廃棄物が露出・飛散する恐れがあるので、速やかに埋立エリアを厚さ1mの土砂で平らに覆う必要がある。

なお、埋め立てられていない法面部は、モルタル吹付を行うこととしている。

2 工事期間

平成26年5月1日～平成27年3月31日

3 工事進捗状況

- | | |
|-----------|--|
| 5/1～6/19 | 異常検知掘削箇所に廃棄物を埋戻し。 |
| 6/25～7/17 | 明野廃棄物最終処分場問題対策協議会メンバーが覆土仮置場と埋立地の間にある赤道（法定外公共物）に座り込み、トラックによる覆土の搬入を妨害したこと等により、工事が中断。 |
| 7/22～ | 工事を再開。 |

【参考】

工事完成図面（別添1）

埋立地内の写真（別添2）

写真



平成26年5月19日撮影

着工前

写真



平成26年6月19日撮影

原因究明箇所埋戻完了



平成26年7月30日撮影

現在の状況



別添2